

情報通信審議会 情報通信技術分科会陸上無線通信委員会
業務用陸上無線システム作業班
デジタル同報低廉化検討アドホックグループ（第1回）
議事概要（案）

1 日時

平成 25 年 9 月 19 日（木） 10:00～11:15

2 場所

中央合同庁舎第 2 号館 8 階 総務省第 1 特別会議室

3 出席者（敬称略）

加藤数衛（リーダー）、豊島肇（サブリーダー）、荒川智史、石垣悟、成澤昭彦、
牛丸今男（前川忠代理）、柳内洋一、山崎高日子
事務局（総務省）：柳島重要無線室長、中野課長補佐、鈴木官

4 配付資料

業陸班 ad1-1 デジタル同報低廉化検討アドホックグループの運営方針について
業陸班 ad1-2 60MHz 帯デジタル同報系防災行政無線の低廉化の提案募集の結果
業務班 ad1-3 同報系防災無線システムの低廉化に向けた調査検討会第 1 回調査
検討会試験実施計画（中国総合通信局調査検討会事務局）
業務班 ad1-4 平成 25 年度防災無線の高度利用技術等に関する調査検討の概要
（予定）
業務班 ad1-5 新たな方式の導入と同報無線システムの機能概略について（案）
業務班 ad1-6 60MHz 帯デジタル同報低廉化当面の検討スケジュール（案）

5 議事

(1) デジタル同報低廉化検討アドホックグループの運営方針について

事務局から業陸班 ad 1-1 に基づき報告が行われた。

また、豊島構成員がサブリーダーに指名された。

(2) 60MHz 帯デジタル同報系防災行政無線に係る提案募集の結果について

事務局から業陸班 ad 1-2 に基づき説明が行われた。

提案内容については、構成員各位において評価を行い、次回会合で取り扱いを確認することとなった。

(3) 電波利用料財源技術試験事務の実施概要について

中国総合通信局調査研究会作業部会部会長を務める加藤リーダーから業務班 ad 1-3、事務局から業務班 ad 1-4 について、それぞれ説明が行われた。

なお、具体的な質疑等は以下のとおり。

山崎構成員：総務本省及び中国総合通信局の実証試験に音声評価があるが、音声の印象は多様であり、評価結果の他実聴試験の状況を録音し、アドホックグループ会合の場において聴けるようにできないか。また、構成員関係者が実聴試験の現場に立ち会うことができるようにしていただけないか。

事務局：試験結果は受託事業者から総務省あて報告されることになっているところ、試験模様の録音提供については事業者と相談する。また、実聴試験の現場立ち会いについては、できるように調整したい。

牛丸構成員代理：アナログ方式と同等の導入コストを目指すとするならば、既存デジタル方式との比較の他、低廉化見込み評価のため、新たな方式とアナログ方式との比較も必要ではないか。

事務局：本省分にはアナログ方式との間の共用検討を行う検証項目がある。その際、エリア等に関してどの程度の差が出てくるのか明らかすることができるのではないかと。実施方法については受託事業者と相談する。

石垣構成員：中国総合通信局での検証項目にはアナログ方式の検証が入っていない。整合について問題はないか。

事務局：指摘のとおり、それぞれの比較の点では課題である。一方で、アナログ方式における戸別受信は同報の伝達を補完するもので、使える範囲で活用されるもの。評価すべき基準をどうするかが課題。

加藤リーダー：事務局の説明のとおり、戸別受信機については現行の審査基準の対象となっていない。しかし、同報子局を対象とした固定回線設計の前提とされている受信装置の特性が審査基準に提示されている。また、各メーカーにおいて経験則上把握しているデータを踏まえれば、一定の方向性は出すことはできるかもしれない。

石垣構成員：2つの調査について、報告結果は集約されるのか。

事務局：契約上、それぞれ分けて成果報告書を受け取ることになるが、調査内容は情報通信審議会にそれぞれ報告されることから、報告結果は、委員会報告書において集約されることになる。

山崎構成員：整備コストの低減については、戸別受信機によるものの他、新たな方式によって電波の送信エリアが広がることから、より多くの拡声子局を収容できることによる整備コストの縮減も可能となるのではないかと。

加藤リーダー：拡声子局の配置は住宅等の配置状況と拡声子局からの音声の到達距離で決まることから、送信側の効果が影響する部分は少ないのではないかと。今回は、受信マージンの拡大によって屋外作業等戸別受信機の整備コストを低減させられることが主眼になる。

(4) その他

ア 新たな方式の導入と同報無線システムの機能概略について（案）

事務局から業陸班 ad 1-5 に基づき説明が行われた。

なお、具体的な質疑等は以下のとおり。

成澤構成員：資料に記載されている機能のうち、どの部分を検討することになるのか。また、方式間及び異なるメーカーによる機器の相互接続については、どういう考慮をすべきか。

事務局：資料は、技術基準に係る部分とメーカーが任意・拡張的に設ける機能をそれぞれ網羅する形で整理している。情報通信審議会で審議するのは技術基準に反映する部分であり、変調方式等当該部分によって機能が制約されるような事項があれば、それぞれの機能に言及していくことになる。

加藤リーダー：相互接続性については、民間標準機関等において議論することになる。

イ 60MHz 帯デジタル同報低廉化当面の検討スケジュールについて

事務局から業陸班 ad 1-6 に基づき説明が行われた。

ウ 事務局作業にかかる件について

電子メールによる情報伝達に関して、アドレスの入力や確認をより円滑に行うため、構成員及び事務局職員でのメールアドレスの開示（TO 又は CC による送信とする）について、事務局から提案があったところ、グループ構成員の同意が得られた。

6 閉会

次回会合については、11月上旬を予定し、改めて、構成員あて連絡することとし、閉会となった。

以上